

女性活躍推進法第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づく取組の実施状況の公表

公表日：令和3年10月1日

課題： ①子育て・介護と仕事の両立 ②ワーク・ライフ・バランスの実現 ③女性教職員の積極的な登用とキャリア形成支援

課題	項目	数 値 (上段：データ時点、中段：教育政策課所管、下段：教職員課所管)		
		目標	策定時	現状
①	平均継続勤務年数の 男女の差異		H26～30年度平均	H28～R2年度平均
		6.0年	11.8年	11.0年
		2.0年	4.1年	4.5年
	男性教職員の育児休業取得率		H30年度	R2年度
		30.0%	13.3%	36.4%
		15.0%	3.8%	5.9%
男性教職員の 出産補助休暇取得率		H30年	R2年度	
	100.0%	80.0%	90.9%	
	100.0%	75.3%	88.5%	
②	1月当たりの 平均時間外業務の時間数	管理職・・・9.6時間 非管理職・・・9.6時間	管理職・・・データなし 非管理職・・・12.5時間	管理職・・・1.3時間 非管理職・・・11.0時間
	年次休暇平均取得日数	15日	H30年 10.6日	R2年 9.4日
③	管理職に占める 女性教職員の割合		H31年度	R3年度
		20.0%	16.8%	16.1%
		30.0%	24.0%	26.0%
	主幹教諭・指導教諭に占める 女性の割合	45.0%	H31年度 主幹教諭・・・19.7% 指導教諭・・・51.4%	R3年度 43.8% (主幹教諭・・・25.5% 指導教諭・・・54.5%)

【行動計画の取組状況】

- ・配偶者が出産した男性教職員について所属長が報告をするフォームを作成し、報告のあった教職員やその所属長に教育長からの子育て応援メールを送信するとともに、「イクボス手帳」や、取得可能な休暇や休業等について記載した「イクボスカード」、「男性教職員育児休業体験談」等を交付した。
- ・教育時報6月号特集「誰もが安心して働ける職場づくりを目指して」において、計画の説明やワークスタイルの事例を紹介した。
- ・育児休業取得中の職員等を対象とした職場復帰支援研修で、復帰に向けた業務の概要説明や育児休業から復帰した経験のある職員との情報交換会を実施した(オンライン開催)。
- ・毎年度、夏期特別休暇をはじめとする各種特別休暇の積極的な取得を推奨する通知と併せて、年次休暇取得計画表を各所属長あてに送付し、休暇の計画的な取得を呼びかけている。
- ・年度初めに、時間外勤務を削減する勤務時間管理の重要性や、実際に時間外勤務を命じる場合の時間数の上限について確認する通知を発出している。